

平成 2 6 年 第 2 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 2 月 2 5 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成26年第2回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成26年2月25日(火) 12時30分

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長 安部 哲男  
委員長職務代理者 河原田 修  
委員 佐久間健一  
教育長 熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育総務課長	畠山 靖
生涯学習課長	成田 祐子
スポーツ振興課長	田口 幸栄
文化財課長	小松 誠一
国民文化祭推進室長	草薨 悟
教育指導課参事	渡辺 久信
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	鈴木 達朗
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	藤村 一栄
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課参事兼角館公民館長	本田 俊彦
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	戸村 和子
生涯学習課参事兼西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木 孝昭
スポーツ振興課参事	草薨 正勝
文化財課参事	中村 和彦
角館町平福記念美術館長	大楽 裕

5 議事

(1) 議案審議

議案第17号 仙北市いじめ防止等のための基本方針について

(2) 報告事項

報告第4号 区域外就学の承認について

報告第5号 仙北市就学指定校変更の許可について

報告第6号 学校林の売り払いについて

報告第7号 フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会補助金交付要綱

## 制定について

- 報告第 8号 秋田県民体育大会冬季大会スキー競技会補助金交付要綱制定について  
報告第 9号 仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱制定について

## 6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成26年第2回仙北市教育委員会2月定例会を開催いたします。

今日は、坂本委員が欠席ですが4人の委員が出席ですので会議が成立いたします。

それでは、次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主任を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ということになっております。座ったままでお話をさせていただきます。

私からは、二三お礼とお願いをしたいと思います。

一つ目は、仙北市の伝統のある様々な冬祭りが、各地域で盛大に行われているというマスコミ等の報道と、市民スキー大会も含めてとても良かったなと思っております。教育委員会職員として、あるいは地域の住民の一人として様々な催し物、大会等に参加し協力していただいたことに敬意を表したいと思います。二つ目は、仙北市総合美術展についてであります。私も見せてもらいました。昨年よりも出展数が多いように思いました。しかもジャンルが、多岐にわたっておりまして、絵画、書道ばかりではなくて陶芸、七宝焼き等、活動している皆さんが出品することによって、表現した喜びを共に感じているように思いました。後はお願いです。最近のネット社会におけるツールの利用活用のあり方については、一人ひとりのありようが問われている時代がやってきていると思われまいます。私自身は、新しいツールを使うこともできないし、それを理解することもできません。ツールをうまく利用することと、自分を表現することの境界線とでもいいですか、公務員としての思いというか、立場を考えた場合、発表して良いことと悪いことのけじめが少し見えなくなっているとも聞いております。ネットの利用については、十分考えていただき、勤務時間中にそのようなことがないようにしてもらいたいと思います。最後に、皆さんもご存じのように秋田市の外旭川中学校で、会計処理で不適切な処理がありました。年度末、会計の処理が迫っていると思っておりますので、きちんと処理が行われているかどうか点検をお願いいたします。報道によれば、外旭川中学校の場合は、ちょっと不適切だなとわかってはいたけれども、もう一步踏み込めないままに今日に至っていたような報道がありましたので、そのような時は勇気を出して対処していただきたいと思います。以上です。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

今委員長からもお話がございましたが、外旭川中学校の会計の不正処理は、大変マスコミの話題になっております。仙北市では、きちんとした形でこのようなことが起きないように管理体制をして参りたいと思います。

それでは、教育委員会事務報告をさせていただきます。

2月3日、神明社節分祭で今年度初めて、大曲養護学校せんぼく分教室の子供達に豆まき

をしてもらいました。5日、仙北市総合美術展オープニング セレモニーがありました。6日、総務文教常任委員会協議会。8日、白岩城址燈火祭。10日、上桧木内の紙風船上げ。11日、おやま囃子芸能発表会。13日、角館の火振りかまくらと、仙北市の伝統ある冬祭りが続きまして、それに参加して参りました。18日、定例議会が始まっております。21日、角館地区PTA連合会会長、副会長会議で小中高の父兄の会長、副会長の皆様との会でありました。今後の行事予定でございますが、2月26日、27日が一般質問でございます。3月4日から7日が各常任委員会です。11日、予算常任委員会でございます。12日が議会最終日でございます。14日、2014フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会開会式で、来年度から始まるワールドカップの前哨戦であります。今後の学校関係行事予定であります。3月1日、角館高校、3日、角館南高校の卒業式です。7日、大曲養護学校の卒業式です。それから、仙北市内小、中学校の卒業式と続いてありますので、よろしく願いいたします。

(安部委員長)

教育長の事務報告が終わりましたが、何かご質問ありませんか。

私から、田沢湖マラソンは予定としてはいつになりますか。

(田口スポーツ振興課長)

今年は、9月21日の予定です。

(安部委員長)

選手の募集規模は、去年と同じですか。

(田口スポーツ振興課長)

去年並の人数を想定して事業を考えています。6,000人を想定しています。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

では、教育長の事務報告を承認することにいたします。

議案審議に入る前に、議会での教育委員会関係の一般質問について畠山教育総務課長より説明をお願いいたします。

(畠山教育総務課長)

教育長からも話が出ましたが議会で、教育委員会関係に田口喜義議員、藤原助一議員、狐崎議員、田口寿宣議員から一般質問がございました。質問内容と、答弁内容等について説明をいたします。

(畠山教育総務課長が各議員からの質問内容と答弁内容を説明する。)

(畠山教育総務課長)

議案質疑に対しましては、来年度予算について、平岡裕子議員から質疑がございました。

(畠山教育総務課長が議案質疑の内容と答弁内容を説明する。)

(安部委員長)

畠山課長から丁寧に説明がありました。

今の、畠山課長の説明に対して何かご質問はありませんか。

(佐久間委員)

安部委員長に議会出席要求は、議長からですか。

(畠山教育総務課長)

質問者から議長を通してです。なお選挙の関係、監査の関係の質問もごございますので、こちらの方でも選挙管理委員長、代表監査委員の出席の要請がなされているということです。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

ご質問がないようですので、次第6の議事の議案審議に入ります。議案第17号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

議案第17号仙北市いじめ防止等のための基本方針について説明します。

これは、前回の定例会でお伺いしたところでありますが、いじめ防止対策推進法の制定に伴い仙北市で基本方針を作成する必要があるということです。ご審議をいただきたいと思います。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました、ご質問はございませんか。

いじめの問題が起きた時に、一番良く問題になるのは教育委員会側、学校側で隠蔽することが多く言われております。本当に隠蔽なのか、調査のために時間が掛かったのかというのは疑問などがあります。私自身は、隠すことなくそれを堂々と、事実は事実として協議し、解決に結びつけたいという気持ちがあります。この基本方針の中にそういうことを特にうたっているところはどこでしょうか。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

3ページの2いじめ防止等のための取組(1)の仙北市教育委員会における取組のなかの⑤いじめの早期発見及び実態把握のための定期的な調査を実施する。各学校の現状を月毎に集約し、月例の教育委員会に報告する。現在も行われていることですが、策として記されているところです。

(安部委員長)

もう一点、今の趣旨でいけば重大事案という文言は入ってきていますか。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

いじめが重大事案と認められる場合は、速やかに組織を設けて調査を行う予定です。

(安部委員長)

5ページ3重大事態等への対処(1)のいじめが重大事態と認められる場合、速やかに学校の設置者又は学校の下に組織を設け、事実関係を明確にするための調査を行うとありますが、これはどこが行うのですか。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

教育委員会に、別途の組織を置きます。ただその組織を常設して置くのは難しいと思います。そこら辺のところは、これから詰めていかなければと思っています。もう一つ教育委員会に付属の組織を置くというのが望ましく、取り組まなければいけないことになっています。

(安部委員長)

私が今言っていることは、当然そういう気持ちで作った訳なので、全然そういうことはない訳ですが、透明性を保持していかなければいけないということを、ここで文言がなくても確認しておきたいと思いました。

(佐久間委員)

色々報道されている、第三者機関というのは5ページ3重大事態等への対処(2)調査を行う組織については、弁護士、精神科医、学識経験者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的知識や経験を有する者とありますが、仙北市は独自のものを作ると言っていました、条例では作らないということですね。これが決定になればいじめ防止を図っていくということですね。いじめは、いつ起きるかわかりませんので6月補正予算として、実施できることを計上して置かなければならないと思います。弁護士、精神科医、学識経験者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの報酬、旅費、日当などを計上しなければ、実際に起きたとき機能できないと思います。本来は、条例なり、規則なりで定めて措置することが、自治体としての基本だと思いますが、仙北市のいじめの基となりますよということで定められるとすれば、議会にはきちんと説明をしておかなければならないと思います。鈴木所長が仙北市独特のものを作ると言っていましたので、良かったと思います

(安部委員長)

ほかにご質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第17号について採決いたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

議案第17号は提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて報告事項に入ります。報告第4号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第4号区域外就学の承認について説明します。7人から区域外就学の申請が出ています。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

ご質問がないようですので、報告第4号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第4号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第5号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第5号仙北市就学指定校変更の許可について説明します。1月20日に仙北市就学指定校変更審査会が行われました。教育部長が委員長です。委員としては、各学校の校長等がなっております。すべての案件17件について許可するという案件です。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(佐久間委員)

西明寺中学校の1年生は何人になりますか。

(田口次長兼教育指導課長)

西明寺中学校1年生は23人で学級編成の変更はございません。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第5号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第5号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第6号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山教育総務課長)

報告第6号学校林の受け払いについて説明します。どちらも角館小学校の学校林でございます。一つは小松字外ノ山国有林1160林班ほ小班外と二つは1160林班ほ小班でございます。

—資料説明—

(安部委員長)

これについて、ご質問はございませんか。

事務連絡とはいえ、5月22日と7月25日に通知がきていますが、どうして今頃になって報告されたのでしょうか。

(畠山教育総務課長)

その度ごとにやった方が本当は良いかもしれませんが、少しまとまってからとと思っていました。ほかにもありましたのでそれも一緒にとと思っていましたが、二度も不落札になってしまい今になってしまいました。

(安部委員長)

正直な質問ですが、民収分の341,200円とは仙北市に入ってくるお金ですか。

(畠山教育総務課長)

そうです。例えばそのお金が角館小学校の経費の一部の財源になっていきます。

(安部委員長)

何かご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第6号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第6号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第7号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(草薙スポーツ振興課参事)

報告第7号フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会補助金交付要綱制定について説明します。この大会は3月14日から16日までの開催の大会です。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第7号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第7号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第8号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(草薙スポーツ振興課参事)

報告第8号秋田県民体育大会冬季大会スキー競技会補助金交付要綱制定について説明します。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第8号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第8号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第9号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(藤村角館学校給食センター所長)

報告第9号仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱制定について説明します。それぞれの給食センターでアレルギー対応の児童、生徒に対して、それぞれに対応してきました。昨年小中学校の養護教諭と市栄養士との会合の席で、アレルギー対応実施を統一してもらえないかという話がありましたので、12月の運営委員会に要綱を制定するという事で審議され承認されたものです。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第9号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第9号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で予定しておりました議案審議、報告事項は終了いたしました。

引き続きその他に入ります。いじめ、不登校について報告をお願いいたします。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

不登校生徒の状況は1月と増減なしです。小学校において3人、中学校で9人の12人です。いじめの報告はありません。

—暫時休憩—

(安部委員長)

会議を再開します。ほかに質問はありますか。

ないようですので、会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山教育総務課長)

資料をご覧ください。今回は12月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。

—資料説明—

3月7日頃までに資料をご覧くださいまして、お気づきの点は、教育総務課までお知らせください。

(安部委員長)

ほかにありますか。

(成田生涯学習課長)

安部委員長より前回に外ノ山のテニスコートの使用料について無料にしてはどうかというお話がありました。その件について、市民が利用する場合は無料になっておりまして、料金が発生するのは市外からの利用者のときです。平成24年度の実績を調べましたところ、1件も利用がありませんでした。平成25年度は、1,800円の利用料金が発生しておりましたが、このような状況で推移しているのので、あえてここで無料という措置をとらなくても良いのではないかと思います。

(安部委員長)

私が言いたいことは、壊れたものを放置して貸すのではなく、出来るだけ直す方向に努力するという取り組みをしていただきたいと思います。

(河原田委員)

あそこは、ナイターをやった場合はどうですか。

(成田生涯学習課)

ナイターをやった場合は、電気料が発生しております。

(安部委員長)

ほかにございませんか。

(畠山教育総務課長)

次回は3月20日（木）午後1時から、この場所を予定しております。  
（安部委員長）

ほかにありませんか。

長い間ありがとうございました。それではこれで定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成26年2月25日 午後2時10分